平成18年度　緑化事業計画

三つの柱「緑を育てる」・「緑を守る」・「緑を守る心を育てる」を掲げ、緑化の推進を実施します。

福生市指定生垣「さわら」

1 緑を育てる

(1)出生記念樹の配布

市の木（もくせい）・市の花（つつじ）を年2回、春と秋に分けて配布します。

(2)草花の種子の配布

市の催し物会場などで配布します。

(3)花いっぱい運動

市内の各団体に呼びかけ花の苗を配布します。

また、緑化の啓発を図るため、学校を通じて小学校6年生に花の苗を配布します。

(4)草花苗の生産委託

市内の農家に草花の苗の生産を委託し市内の緑化を図り、農地の保全に努めます。

2 緑を守る

(1)アメリカシロヒトリなどの防除

多摩川の桜などで発生する病害虫を防除します。また、市民に自宅の庭などの病害虫駆除用の散布器の貸し出しを行います。

(2)樹林地などの保全

市内に残された貴重な山林・生垣で管理が良好な一定基準を満たしているものに奨励金を交付し、保全を図ります。新たに設置する生垣にも補助金を交付し、緑を保全します。

(3)家庭菜園の貸し出し

市内の農地を借り受け、市民を対象に菜園として貸し出し、土に親しんでいただきます。

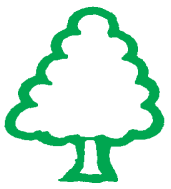

3 緑を守る心を育てる

(1)環境学習の推進

市民環境大学や多摩川講座などの環境学習プログラムを通して、緑の大切さを考えます。

問合せ 環境課環境係

出生記念に市の木・市の花プレゼント

平成17年9月1日から平成18年2月28日までに生まれた赤ちゃんに、市の木（もくせい）、または市の花（つつじ）を差し上げます。

該当される方には、はがきを送りましたので、希望される方は、事前にお申し込みください。

配布日時 5月27日㈯午前10時～正午、午後1時～3時

配布場所 中央体育館裏庭

申込み 5月10日までに環境課環境係へ。

ふっさ環境フェスティバル

多摩川を中心に、身近な自然を探検・発見・体験しよう！

遊びや展示、体験学習などを通して、身近なことから環境に関心を持っていただけるような催しです。

※詳しくは広報ふっさ5月15日号でお知らせします。

内容 熱気球の展示及び試乗（試乗は無風状態の場合のみとなります）・ボランティアによる河川清掃・自然観察会・花の苗・苗木の配布（先着250人）その他各種展示等。

一緒に七夕を盛り上げましょう！
福生七夕まつり 市民模擬店出店者募集のお知らせ

七夕の恒例行事になった市民のみなさんの手作り模擬店、今年も昨年同様、栄通りで実施します。

日時 8月5日㈯・6日㈰午後2時～8時50分（時間については変更することがあります）

場所 栄通り・りそな銀行からネッツトヨタ多摩の間の500メートル

費用 出店負担金3，900円、警察への道路使用申請料2，100円　計6，000円

出店資格 町会や自治会、社会教育団体、PTA、こども会などの市民団体や市内の事業所の有志。警察署、保健所及び消防署の許可が必要。手続きは事務局が行います。

※暴力団関係者、営利目的並びに個人による出店はできません。

6月25日㈰の抽選会及び出店説明会と七夕まつり当日（8月5日、6日）の2日間に代表または副代表の方が確実に出席できる団体。

募集店数 130店

なお、5月15日号広報ふっさで募集の詳細をお知らせします。

問合せ 地域振興課産業振興係

日時 6月4日㈰午前9時～午後3時・小雨決行

※河川清掃のみ午前8時～

場所 福生南公園おひさま広場及びその周辺

※車での来場はなるべくご遠慮ください。

◆ふっさ環境フェスティバル参加団体を募集します

趣旨に賛同し、参加を希望される団体等は指定の応募用紙に必要事項を記入し、「ふっさ環境フェスティバル」実行委員会事務局（生活環境部環境課環境係）に5月11日までにご応募ください。

実行委員会で内容を確認し、参加の可否を決定いたします。募集要項及び応募用紙は市役所環境課窓口にあります。

問合せ 環境課環境係

福生七夕まつり イベントスタッフ募集

七夕まつりの楽しいイベントにあなたも参加してみませんか？イベント部会では、一緒に七夕まつりをつくってくれるボランティアを募集します。

少しでも興味のある方はぜひ、ご参加ください。

活動内容 イベントの司会、タイムキーパー、出演者のお世話、会場整理など。

申込み 5月31日㈬までに七夕まつり実行委員会事務局（地域振興課産業振興係）へ。

安心・安全まちづくり

連休中は「空き巣狙い」に注意しましょう！

連休は、旅行や遊びに出かけるなど、外出する時間が増えます。「空き巣狙い」はこのようなチャンスを見逃しません。家を留守にするときは、玄関はもちろん、どんなに小さな窓でも鍵を必ず締めてから出かけましょう。

窓には補助錠や防犯フィルム等が効果的です。「空き巣狙い」は家の中に入るまでに時間がかかるところはあきらめます。一人一人が油断をしないで、ちょっとした対策をすることで「空き巣」を防ぐことができます。

犯人は、人の目を嫌い、防犯意識の高い地域は狙いません。ご自分の地域を歩くときなど、防犯の意識を持ちながら、ちょっとまわりに目を配りましょう。不審な人物を発見したら、迷わず警察（110）に連絡しましょう。

問合せ 地域振興課地域安全係・福生警察署生活安全課防犯係☎551・0110

少年相談所の開設について

日時 5月19日㈮～21日㈰午前10時～午後5時　場所 高島屋立川店8階特設会場

◆電話による相談（ヤング・テレホン・コーナー）☎03・3580・4970

開設時間 平日午前8時30分～午後8時　土・日・祝日午前8時30分～午後5時

問合せ 警視庁少年育成課少年相談室☎03・3581・4321㈹

福生交通少年団団員募集

福生交通少年団では平成18年度団員を募集しています。

交通安全を呼びかけながらマナーや決まりを守り、思いやりのある心を持った社会人になることを目指します。

対象 小学校3～6年生

問合せ 福生警察署交通課交通総務係☎551・0110

◆交通安全思想の普及活動に対して市民を表彰

3月16日に開催された交通安全講習会において、小池昭男氏が、交通安全思想の普及に貢献されたことにより、福生市交通安全推進委員会会長より表彰されました。

交通安全講習会は、運転者の方をはじめ、歩行者や自転車利用者の方など運転免許証を持っていない方も、参加できます。次回は9月に予定しています。皆さん、ぜひご参加ください。

問合せ 地域振興課地域安全係